ふくおかの森林を未来へ



福岡県森林環境税を活用した取組みを紹介します



森林は、雨水を蓄えきれいにしたり、山が崩れるのを防ぐ機能を持っており、その恩恵は都市部の住民を含む全ての県民が享受しています。
福岡県では、このかけがえのない森林を「県民共有の財産」として守り育て、健全な状態で次世代に引き継ぐため、福岡県森林環境税を活用して、森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策や森林を守り育てる気運の向上に向けた施策に取り組んでいます。
県民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

福岡県
Fukuoka Prefecture

令和8年10月

Uni-Voice

このマークは目の不自由な方などが使う音声コード「Uni-Voice」です。専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリなどで読み取ると、内容を音声で聞くことができます。

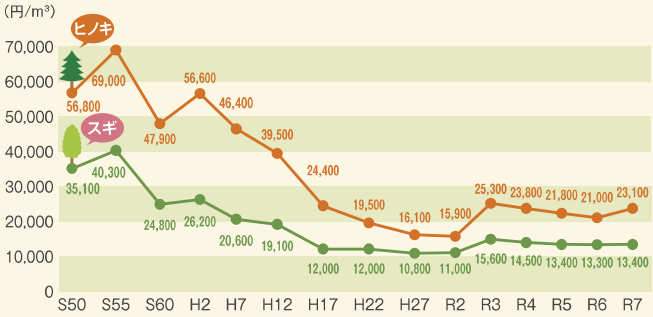
01 福岡県の森林・林業を取り巻く情勢



木材価格

木材価格は、ピーク時である昭和55年と比較して3分の1以下まで下落し、近年はおおむね横ばいで推移しています。

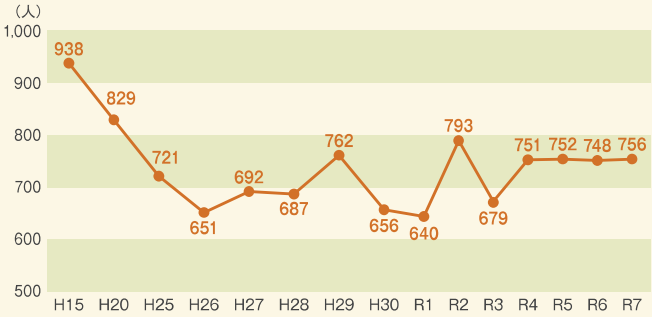
■木材価格の推移



林業労働力

地域の森林・林業を担う森林組合作業員数は、長期的に減少傾向で推移しています。令和7年は福岡県森林環境税導入時の平成20年と比較すると約1割減少しています。

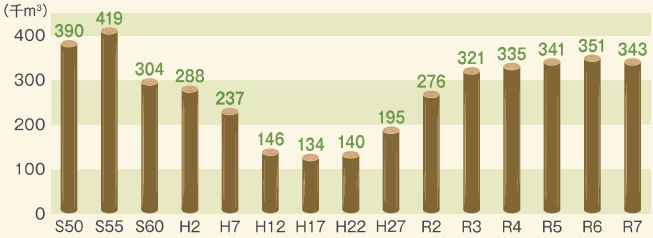
■森林組合作業員数の推移



原木生産量

木材価格のピーク時である昭和55年以降、原木生産量は減少傾向でしたが、近年は、林業経営が成り立つ人工林に集中して、原木の生産性向上の取組や、主伐の推進等が実施され、原木生産量は増加に転じています。

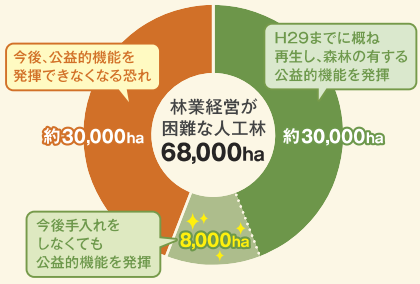
■原木生産量の推移



森林の荒廃

これまでに福岡県森林環境税を活用して再生された森林では、水源かん養※など森林の有する公益的機能が回復されつつある一方で、林業経営が困難な人工林では、今後、公益的機能を発揮できなくなる恐れのある森林が約3万ha発生することが懸念されています。

■林業経営が困難な人工林の状況(H30時点)



※水源かん養:森林の土壌が、雨水を貯留することで、洪水を緩和するとともに、川の流量を安定化させること

■荒廃の過程



下草に覆われ、落葉層が発達。
土壌は養分に富み、保水力が高くスポンジ状。結果、雨水の地下への浸透量が増加。



概ね15年以上、手入れがなされなければ、林内に陽光が差し込まなくなり、下草、落葉層が徐々に消滅していく。



下草、落葉層が殆どなく、土壌の保水力は低下。雨水は地下に浸透せず、地表を流れ出す。
結果、森林内の土壌が流出。

02 平成20～29年度の福岡県森林環境税事業の取組みの紹介



荒廃した森林の再生

荒廃森林再生事業

平成29年度までの10年間で、約3万haの荒廃森林のうち、約2万7千haで間伐等を実施し、森林の有する公益的機能が回復されつつあります。

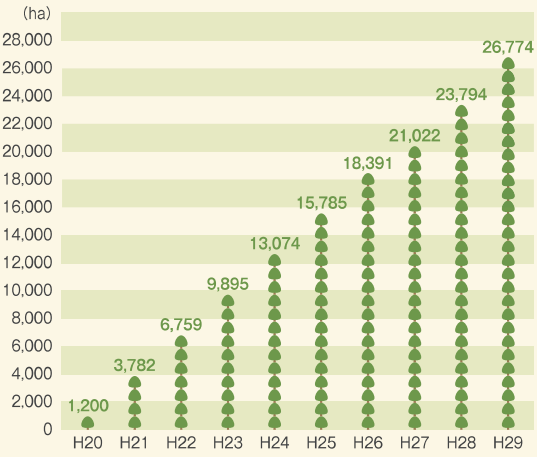


整備前



整備後

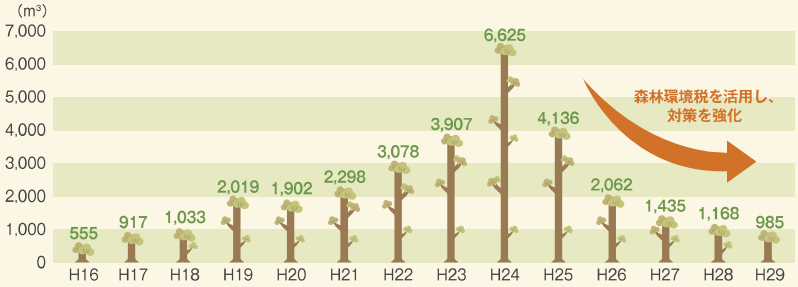
■荒廃森林再生面積（累積）



松くい虫 被害対策強化事業

平成25年度から松くい虫被害のまん延を早急かつ徹底的に防止するため、市町が実施する被害対策の支援を強化しました。平成25年度以降、松くい虫被害は減少傾向に転じ、県内民有林の平成29年度被害量は近年で最も被害量の多かった平成24年度の15%程度まで減少しました。

■松くい虫被害発生状況（県内民有林）



県民参加の森林（もり）づくりの推進

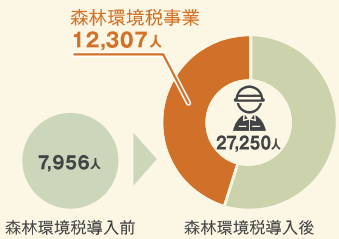
森林（もり）づくり活動公募事業

県民が自ら企画立案し、実行する森林（もり）づくり活動への参加者は、これまでの10年間で延べ123,074人となり、年間参加者は、福岡県森林環境税導入前と比較すると約3倍に増加しました。



森林の整備・保全活動を行うボランティア団体

■森林（もり）づくり活動 年間参加者



情報発信事業

県ホームページや広報紙等への情報掲載とともに、小中学生を対象とした森林環境教育、森林ボランティア団体等を対象とした安全講習会の開催など、様々な機会を通じて森林の重要性についての情報を発信しました。


森林環境教育

小中学校向けの森林環境教育
(H20～29)
延べ**93**回開催 **4,977**人受講

森林（もり）づくり活動安全講習会
(H20～29)
延べ**78**回開催 **1,113**人受講

03 平成30年度～の福岡県森林環境税事業の取組みの紹介



Ⅰ 森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策

1 荒廃森林の整備

今後、荒廃の恐れがある森林を公益的機能が長期的に発揮できる森林に誘導するため、強度間伐※等の森林整備を実施しています。
また、平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえ、強度間伐等と併せ、流木化する可能性の高い立木は伐採して搬出するとともに、表面浸食の防止や土砂の移動を抑制するため、現地発生材を利用した筋工を設置しています。

※強度間伐：公益的機能を長期的に発揮させるため、間伐率を通常より高く設定した間伐



強度間伐直後



強度間伐直後の林内



公益的機能が長期的に発揮できる森林



表土の流出を防ぐ筋工

(1) 事業内容

①強度間伐や簡易木柵工等の森林整備
②公的な管理が必要な森林の取得
③協定の実効性確保のための管理業務



(2) 事業主体

市町村

(3) 交付率

10分の10

■ 実績

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
森林の整備(ha)	1,114	1,482	1,554	1,599	1,462	1,292	1,203	884	10,590
うち強度間伐(ha)	850	1,396	1,451	1,581	1,400	1,268	1,185	863	9,994
計(ha)	1,114	1,482	1,554	1,599	1,462	1,292	1,203	884	10,590
作業路(km)	4.9	14.7	23.0	21.9	17.1	16.3	12.7	11.3	121.9

※「森林の整備」には、間伐、広葉樹植栽を含む

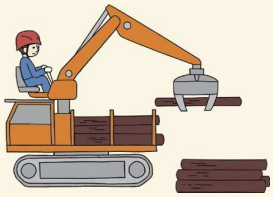
2 間伐実施体制の構築

地域の森林・林業を支える主体の一つとして注目されている自伐林家※を育成しています。

※自伐林家：伐採・搬出・出荷までの一連の作業を自ら行う森林所有者等

(1) 事業内容

①自伐林家を育成する各種技術研修の実施
②自伐用機材の導入支援
③間伐材の集出荷場の整備支援



(2) 事業主体

①県　②林業研究グループ　③地域協議会

(3) 交付率

①③10分の10　②10分の9（上限1,000万円）





自伐林家育成研修



自伐用機材の導入



集出荷場（土場の舗装）

■ 実績

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
自伐林家育成研修受講者（人）	7	10	10	10	9	8	9	9	72
自伐用機材導入支援（台）	3	10	3	13	1	2	3	2	37
集出荷場整備支援（箇所）	1	1	2	2	0	0	0	0	6

3 松くい虫防除対策

松くい虫被害を鎮静化するため、駆除対策及び予防対策を支援しています。

(1) 事業内容

①被害木の伐倒・焼却等の支援（駆除）
②薬剤散布等の支援（予防）

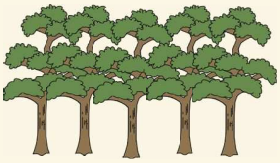
(2) 事業主体

市町

(3) 交付率

3分の1～10分の9






伐倒駆除


薬剤空中散布


薬剤地上散布


薬剤樹幹注入

■ 実績

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
駆除対策									
伐倒駆除（m³）	453	394	467	504	474	407	387	385	3,471
予防対策									
薬剤空中散布（ha）	21	21	21	21	21	21	21	21	168
薬剤地上散布（ha）	200	200	200	200	203	205	205	205	1,618
薬剤樹幹注入※（本）	1,299	1,247	1,098	823	683	769	867	805	7,591

※薬剤を注入した松の本数

Ⅱ 森林を守り育てる気運の向上に向けた施策

1 森林づくり活動の支援

県民参加による森林づくりを推進するため、県民自らが企画・立案し、実行する森林づくり活動を支援しています。

(1) 事業内容

森林の整備・保全や、森林・林業の普及等の活動を応募団体の状況に応じて支援



(2) 事業主体

ボランティア団体、NPO等



(3) 交付率

森林の整備・保全		80万円以下の部分は10分の10以内 80万円を超える部分は2分の1以内 （上限100万円）
森林・林業の普及 ※年間予定参加者数に応じて4区分に分類	STEP1	10分の10以内（上限20万円）
	STEP2	10分の10以内（上限30万円）
	STEP3	10分の10以内（上限50万円）
	STEP4	80万円以下の部分は10分の10以内 80万円を超える部分は2分の1以内 （上限100万円）


松葉かき


竹林整備


下草刈り


自然観察会

■ 実績

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
団体（件）	44	60	56	53	50	46	50	53	412
参加者（人）	14,846	17,154	9,400	12,452	15,838	19,444	23,212	23,015	135,361

2 展示林の整備

県民が森林や木にふれあう機会を拡大するため、身近にある森林の整備を支援しています。

(1) 事業内容

展示効果の高い森林の整備

(2) 事業主体

市町村

(3) 交付率

10分の10





展示林(築上町)整備前



展示林(築上町)整備後

■ 実績

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
展示効果の高い森林の整備(市町)	8	6	10	10	12	10	12	13	81
木製品の展示(H30限り)※(市町村)	54	—	—	—	—	—	—	—	54

※木製品の展示：森林環境譲与税と使途が重複するため、令和元年度から廃止

3 森林の重要性の情報発信

森林の重要性の普及啓発に向け、様々な機会や媒体を通じた情報発信を実施しています。

(1) 事業内容

①小学生を対象とした森林環境教育への講師派遣
②森林(もり)づくり活動安全講習会の実施
③各種イベントでの情報発信

※各種広報資料を福岡県ホームページに掲載しています。
下記のQRコードからご確認ください。

(2) 事業主体

県





福岡県森林環境税に関する広報資料



森林環境教育



森林づくり活動安全講習会





PR動画での情報発信

■ 実績

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
森林環境教育の開催数(校)	12	12	12	17	28	35	31	34	181
安全講習会の受講者数(人)	159	158	121	149	129	163	184	179	1,242

4 福岡県森林環境税検討委員会の開催

福岡県森林環境税を活用した事業の透明性を高め、事業の円滑な実施を推進するため、福岡県森林環境税検討委員会を開催し、事業実績の評価、森林(もり)づくり活動公募事業の企画審査等を行っています。

※福岡県森林環境税検討委員会の実績については、右側のQRコードからご確認ください。



検討委員会の様子

検討委員会の実績

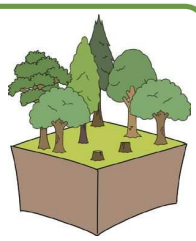
福岡県森林環境税事業で目指す森林の姿

福岡県森林環境税事業では、森林を「県民共有の財産」として守り育て、
次世代に引き継ぐため、上流域から下流域にかけて、様々な施策を展開しています。
各施策における目指す森林の姿は次のとおりです。

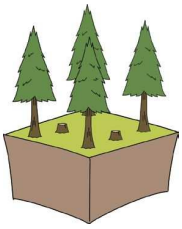
森林ボランティアやNPO等の多様な担い手によって適切に整備された森林



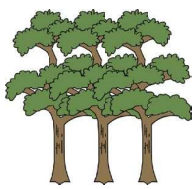
人の手を必要とせず、公益的機能が長期的に発揮できる森林



自伐林家によって適切に整備された森林



防風や景観形成などの機能を持ち、地域の住環境を保全する松林



日常的に森林や木と関わりのない県民がふれあえる展示効果の高い森林



注：括弧内はP3～5の施策番号を表示しています。

04 福岡県森林環境税の仕組み



税率と納税義務者

	個　人	法　人
税　率	年500円 （個人県民税均等割額に加算）	年1,000円～40,000円 （法人県民税均等割額に5%相当額を加算）
納税義務者	個人県民税均等割の納税者	法人県民税均等割の納税者

※福岡県森林環境税条例の施行の状況、社会経済情勢の推移等を勘案し、必要がある時は、見直しを検討します。

福岡県森林環境税基金の設置

福岡県森林環境税の収入とその使途の関係を明確化するため、福岡県森林環境税条例の制定と同時に福岡県森林環境税基金条例を制定しました。専用の基金に積み立てることにより、この税を荒廃した森林の再生等を図る施策の費用に限定して使用しています。

福岡県森林環境税 → 福岡県森林環境税基金 →
- 森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策
- 森林（もり）を守り育てる気運の向上に向けた施策

問い合わせ先

福岡県森林環境税の仕組み
■ 総務部税務課
TEL：092-643-3064
FAX：092-643-3069

福岡県森林環境税の使いみち
■ 農林水産部林業振興課
TEL：092-643-3536
FAX：092-643-3541

福岡県森林環境税について、詳しくは福岡県ホームページをご覧ください。
https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/keepforest.html

ホームページ検索はこちらから▶▶▶ 福岡県森林環境税 検索